

平成29年12月22日

産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成29年12月22日(金) 10時00分開議
12時21分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
山田勝委員、野畑直委員
4. 事務局職員 議事係主査 大瀧昭裕
5. 参 考 人 梶原 久志 君
6. 説 明 員 農政課
課 長 谷口 義美 君
課長補佐 松田 高明 君
7. 会議に付した事件
所管事務調査
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。
本日は、所管事務調査について協議を行います。
まず初めに、海を活用した観光行政について、先の委員会で決定したとおり参考人として梶原久志氏をお呼びしております。
それでは、参考人の出席をお願いします。
(参考人入室)

仮屋園一徳委員長

それでは、参考人の梶原久志氏に出席いただきました。
本日はお忙しい中、出席いただきありがとうございます。
今回、出席いただきましたのは、本委員会で調査中であります海を活用した観光行政について、梶原氏が現在、計画しておりますグラスボートを活用した取り組みについて、話を伺いたいとのことからお呼びいたしました。
それでは、参考人から説明をお願いします。

梶原参考人

おはようございます。どこからまず話をしたいのか。

仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

(休憩 10:02～11:07)
(参考人から経過について説明あり)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
委員の皆さんから質疑をお願いします。

中面幸人委員

今、参考人の梶原氏からですね、今までの経過をですね、お聞きしました。休憩の中でお聞きしました。そういう中ですね、私たち委員会も既に海を活用した観光行政についての所管調査もしております。また前回ですね、漁協ともですね、意見交換をしまして漁協も棒受け網なんかのああいうのをひとつ観光行政にも取り入れたいという話もありました。ほんとにマッチングするんじゃないかと思います。そしてですね、こういうやっぱり、何かきっかけがないと始まらないと思いますので、既にアクションが起きておりますのでぜひ今回のこのグラスボートの件がですね、ぜひ阿久根の交流人口をふやすひとつの仕掛けになればいいと思いますので、ぜひこの委員会として今後取り組んでですね、早めにスムーズにですね、

仮屋園一徳委員長

質疑をお願いします。

中面幸人委員

委員会もですね、考えているところでありますので、参考人としてですね、どういうことをですね、議会にもお願いすればいいかというふうに思っておりますか。

仮屋園一徳委員長

今言ったように、ぜひしたいと思っておりますがいかかですか、参考人。

山田勝委員

語りやすいように質問したいと思っております。

今までですね、いろいろお話を聞いてとってですね、非常に積極的に取り組んでいらっしやったんですが、ここに来てですね、どうもいろいろな課題が多くて撤退したい旨の話も聞いているんですけどもね、それではどうもいけないので何とか前に進めないかということなんです、あなたは条件が整ったり議会がですね、何かお手伝いすればね、もう一遍考えてみる、検討してみるという気持ちがありますか。

梶原参考人

前向きに考えたいと思っておりますけど。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

岩崎健二委員

今、すばらしい御返事をいただきましたので、ぜひそれに向かって我々議会も努力をしてこれから実現に向けていきたいと思っておりますので、ぜひ参考人におかれましてもそのような取り付きで我々にも相談させていただきながらやっていただければ非常にありがたいと思っておりますがいかがですかね。

梶原参考人

はい、ありがとうございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これで参考人への質疑を終結します。

それでは、ここで委員会を代表してお礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただきありがとうございます。本日、お聞きいたしました意見を参考に調査を進めてまいりたいと思っております。本日は本当にありがとうございます。

(参考人退室)

仮屋園一徳委員長

ここでちょっと休憩します。

(休憩 11:12～11:19)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加工米等の取組みについての調査を行います。

先の委員会で所管課に出席を求め説明を聞くことを決定しておりましたので、今回お呼びしております。

それでは所管課の出席をお願いします。

(農政課入室)

仮屋園一徳委員長

それでは、所管課である農政課に出席いただきました。

今回出席いただきましたのは、本委員会で調査中の農業振興策に関連して、本市の加工米等の取り組み状況を確認するためであります。

それでは課長の説明をお願いします。

谷口農政課長

加工用米の現在の阿久根市の状況でございます。

経営所得安定対策、水田の作付面積で申し上げますと、27年度から全体の作付面積が247.6ヘクタール、28年度が241.8ヘクタール、29年度が225.1ヘクタール、そのうち加工用米になりますと、27年度が9.22ヘクタール、28年度が9.33ヘクタール、29年度が12.24ヘクタールでございます。これにつきましては、この間、委員会の皆様方もことし10月24日、JA本所で研修を受けられた内容でございますが、加工用米については契約をJAでまとめて行っております。農家への説明につきましては、営農座談会等で農政課も出席する中、市内の各農家さんを対象に説明会がなされております。結果的に普通期米か加工用米のどちらを選択されるかは、各農家さんのお考えでございます。普通期米が主流である原因といたしましては、出水市のような大規模な米づくり専門農家が少ないと。それから、各農家さんにおいては食用の自給米が主であるということや、普通期米の流通が確保されていると考えられます。各農家、各家庭では、親族である兄弟、姉妹、あるいは子供さんなどへ提供する分や販売先などへの分を考慮すると、普通期米を作付しなければ足りないと判断されているのではないかと思います。特に、加工用米の契約分は必ず出荷しなければなりませんので、作柄によっては厳しい場合も想定されますので、普通期米を確保していきたいという考えもあるようでございます。以上でございます。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終了しました。

それでは、委員の皆さんから質疑があればお願いします。

中面幸人委員

資料をもらったりしましたけれども、課長の説明でよくわかります。確かに隣接の出水市と比較すれば相当な加工米の差というのはありますけど、それは必然的に面積も出水の場合は広いし、また、それぞれに農業をしている担い手さんとか、法人であったりとか、そういうところがたくさんあるからそういう結果が出てるんじゃないかというふうに思います。ただ、阿久根の場合はですね、出水と違って水田なんかは全然面積も違うわけなんですけど、やはり担い手がですね、やはり田んぼがあればつくるんだがなという人の声を聞いておりますので。ひとつですね、生産目標の、例えば全体的な面積を見れば297ヘクタールでありますけれども、先ほど言われたようにほとんどそれぞれの農家が自給米というのが考えられるわけなんですけれども、もし、例えば広く、もう少し何か使える有効な耕作地があれば、地元の担い手さんなんかですね、つくるんだがなというそういう声は農政課としては聞いていらっしやらないですか。

谷口農政課長

現在のところ聞いておりません。

中面幸人委員

要するに、私たちはこの間JAに行ってですね、聞き取りをしました。その中で、それぞれ今後は各農家が普通米をつくるか、加工米をつくるか、飼料米であったり、WCSであったりというのを聞きしましたので、これはもう少しやっぱり、行政はもちろんのこと、農協も含めた中で、しっかりとやっぱり農家をフォローしてやらないと、難しくなるかなという思いでですね、こういう委員会でも調査をしているわけなんですけれどもですね、そうした場合に、例えば私たちが勉強した中では普通米のほかに農家の所得を安定というか、今までぐらいに保つには加工米しかないかなと思ってますので、この辺のところをですね、今後、当然先ほど言われましたように、営農座談会等で農家の意向は聞かれると思いますけれども、この辺のところもやっぱりしっかりと農政課では把握を今後もされていかれるんですか。

谷口農政課長

今回、この委員会があるということで、出水市さんからもデータをいただいたところでした。一番作付けをされていらっしゃる方につきましては、全体で43.4ヘクタール、耕作をされております。2番目が37.9ヘクタール、

[発言する者あり]

1人です。3番目が36.4ヘクタール。ベストテンまでの方を申し上げますと、全て20町歩を超えていらっしゃいます。そういった中で、それだけつくっていらっしゃる中でも、実を言うと普通米だけとか、加工用米を入れていらっしゃる方もいらっしゃいます。1番たくさんつくっていらっしゃる方は、先ほど43.4ヘクタールを申し上げました。この方については、水稻、普通期が12.6、加工用米が26.3、飼料用米が2.4、それからWCS、これが2.0というぐらい。この方はほとんど網羅をされています。ただし、ほかの方は普通期米がほとんど、2番目の方につきましては加工用米が7町歩入ってはいますけれども、普通期が23町強、そんな状況でございます。先ほど申しましたように、加工用米か普通期米で出水市の方を見た場合でも、普通期を22.7ヘクタールつくって、加工用米ゼロという方もいらっしゃいます。それだけ自分のつくった米の価値というものをば、何と言いますか、お客様を握っていらっしゃると言いますか、確保されてるといった状況もあるといったのがあろうかと思えます。全体的に出水市の農家戸数でこの経営所得安定対策をされていらっしゃる方が、653ヘクタールに対して565名いらっしゃいます。これは平均でいきますと1.12ヘクタールです。阿久根市の場合、225.1ヘクタールに対して469名、割りますと0.48ヘクタール。作付面積でいきますと1町ない、5反弱というふうになりますと、先ほど私申しましたとおり、自宅での主食用米がもう基本になっていくのかなというのが、実際の流れなのかなと。やはり兄弟、親族、あるいは子や孫へ米を送らないかんとかいった部分でいけば、どうしてもその分は我が家で確保をしとかないかなというのが基本になってるのかなという思いがしております。

中面幸人委員

説明で本当よくわかりますけれども、一つですね、今後ですよ、例えば、今つくっている方が、自分の自前でつくっている方がもうできなくて、高齢化できなくて農地はきれいなのにそれはあとどうするかというのを考えなきゃならないということで、今、人・農地プランというのを3年ぐらい前から取り組まれてですね、それと同時に農地中間管理機構と合わせて、私は最近ですね、阿久根は農業が基幹産業と言いながらなかなかこれ取り組みもというふうに感じておりましたけれども、今3年間ぐらいですね、この2つの制度でですね、今、耕作地もしっかりと面積も把握し、耕作放棄地もしっかりと把

握しているわけなんですよね。ただ、阿久根市は案外耕作地はあると思ってるし、これ以上また不耕作地をふやしてもいけないわけだから、今後、5年、10年を見据えてですね、例えば、現在つくっている方も高齢化でつくらなくなったあとをどうしていくのか。それとですね、一つやはり後継者をですね、若い人をやっぱり今後、農業で食っていける、子供を大学まで出していけるとい、そこまで考えてやらないと、ほんとに農地を荒らさんためによその地から来る方法もありますけれども、自分の阿久根市でそういうやっぱり、しっかりした若い人たちを育て上げるのも必要かと私は思うんですよ。その辺あたりをしっかりとやっぱり行政も考えなきゃならないと思ってるので、合わせてそういうところをちょっとまたお聞き願えますか。

谷口農政課長

今、委員から話がありましたとおり、農政課のほうでも地域の農業の未来の設計図であります人・農地プランですね。それから農地の貸し借りをしやすくする農地中間管理事業、この2つを両輪にして今設立を各地域で進めております。そういった中で、今、委員さんからありましたとおり、農地をどういった形で未来につないでいく、そこが一番課題になっていると思います。各地区の総会等に私も出させていただいております。その中でも、最終的には地域ごとに集落営農、あるいは法人化といったその組織化が図られてですね、例えば、各地域で10町歩程度の農地があると、その中で、この地域で実際食用として、主食用米としてどれだけあれば賦存量として必要なのかというのが皆さん方の話し合いの中でできていけばですね、じゃあ余剰になった分については話があったように加工用米にして少しでも収益が上がる、上げる、そういった取り組みをしたらどうかという話はあるかと思えます。当然、その組織化が図られますと、いわゆる農業機械の共同利用であったり、作業も皆さん方で共同ですと。そうなりますと、当然経費も浮きますので、そういったところをば農家の所得の向上にはつながっていくんじゃないかなと。売るのもですけれども、自分たちの出るのをば少しでも抑えると、出す分を抑えるというの必要な施策かなというふうに考えているところでございます。

山田勝委員

これはちょっと的外れかもしれませんがね、例えば農協の総会資料とか、ことしのは見てみないんですけどね、今、課長が言った出水地域の、出水平野の水稻の面積、あるいは収穫量を考えればですね、阿久根はもう全然比較にならない対象ですよ。しかし、そのかわりですね、出水市と比較して断然いいよというのは、阿久根地区はですね、海岸線だから、ずっと豆でね、ほとんど豆で収益を得て、子供を大学に出てごらったわけですよ。だから、そういうことを考えてですね、水稻を一生懸命やるということもだけど、むしろそちらのほうに方向を向けてですね、一生懸命。もちろん今までもずっとやってきましたよね、これでもか、これでもかという土壌改良のための予算を組んでやってきましたよ。だから、そういうのもひっくるめてやっぱり方向をやっていかないと、例えば、私の知っている農家でもですね、豆を、ものすごく豆をつくったり、あるいはかぼちゃをつくってですね、ものすごい収穫を上げていらっしゃる方もおりますよ。だから、総合的に考えて農業振興を図らないかんのかなと。私どもがどんなに出水のまねをしようと思っても、もう話ならんわけですから。私の兄弟の子供も30町とかついていますよ。だから、そういう子供たちと阿久根の5反歩しかつけないならんふとと比較にならない話ですよ。でも、現実にはもう今言ったとおり、じっと面積を聞いてますと、1年間にかんりの量が減っていきますよ、それをどうするか、もう後継者がおらんわけですもんね。だから、非常に難しいことと思うんだけど、どうしたら農

業収入を上げて、その結果、子供を大学に出したり、育てられたりできるかというそういうことも方向変えたり、また啓蒙したほうがいいのかなって、これは今僕は思いました。

濱崎國治委員

全く私もですね、先ほどの個人が出水は最高で43ヘクタールもつくっていらっしゃるといふこと、あるいは1人当たり、1戸当たり平均がこんなに違うんだという話を聞いてですね、この米の水田の活用というのがですね、こんなに違うのかというのを思い知らされた感じです。ですから、別の委員からあったようにですね、相対的にじゃあ今後、農業経営をどうしていくかというのをですね、考えないかんだろうなとつくづく感じました。以上です。

牟田学委員

先ほど課長の説明で、法人化、各地域でですね、そこで問題になるのはやはりリーダーなんですよ。だからそういうリーダーになり得る人をですね、どう教育と言いますか、それが一番問題だと思うんですよ。リーダーがいないから全部集まんわけで。農家でも3農家で組合つくればいろいろ補助があるじゃないですか。でも、みんな同じときにつくらないかんで、やっぱり無理やっつてみんなそれぞれ自分で買うわけで。だから、その地域、地域にどういうリーダーを育てていくか、そのほうがまず先決かなと思うんですが、どうですか。

谷口農政課長

まったくおっしゃるとおりでございます。どちらかと言えば、先だって、昨年でしたけ瀬之浦の農作業の受託組合の研修も受けられたというふうに、私も一緒に参加をさせていただきましたのででしたけれども、やはり結果的にはその旗振り役、いわゆるリーダーがどうしても必要かと思えます。ただ、数年前まではいろんな事業があつて、いろんな地域にそれなりのリーダーがいらっしゃいましたけれども、なかなか最近はそのような方がいらっしゃらないというのは確かです。しかしながら、そういった中でも先ほどあったように農業農村活性化施設等整備事業を活用して、コンバインであつたり、乾燥機であつたりというのを入れてやろうかというのが、鶴川内方面にも2つ出てきましたので、そういった方々が最終的には全体的なリーダーになっていってもらわないのかなというふうに感じております。研修の際にも話があつたかと思えますけれども、今、脇本だけは京田さんたちがいるから何とかいけるけど、あと向こうのほうにもと言いますか、鶴川内とか山下方面にもそういったのができてこんど、到底後は厳しいとよいう声もありましたので、我々としては大規模で一生懸命やっってくださいとところを支援しながら、その方々にその地域のリーダーになっていただこうというところで、支援も一生懸命やりながら今進めております。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

本当にですね、今、農政課のほうに農業の技術指導員が、嘱託員がおられてですね、JA出身でいろいろ農業のことを知っていらっしゃってですね、本当に今、各耕作地を見て回ったりですね、そしてまた、地域、地域ですね、担い手なんかもしっかりと今把握できているようですのでですね、あと、私は何が心配かなというのは、やはり集落営農とか受託組合とか、そういうのはやっぱり行政主導というかな、やっぱりそういう形でしてやらないとわからない面もあるので、その辺も大事かなというふうに私は思っ

てるんです。最近、私も自分で考えているんだけど、なかなか、今集約化したりして取り組みもなされていますよね。あとそれを団地化して何をつくるかというのもですね、ある程度やっぱり農協と一緒に、行政も一緒になって、そういう計画を組んでやらないとなかなかそういう組織化もできないと思うんですよね。ぜひ今後はですね、そういう取り組みも、せつかくこうして農業関係についてですね、面積は少ないけど、出水に比べたらですよ、ちゃんと農業が基幹産業とうたわれる中でですね、しっかりとやっぱり行政側も指導してですね、いってほしいと思いますので、よろしく。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ。

野畑直委員

今のこの集落営農という言葉が簡単に使えますけれども、なかなかいざとなると、基本的なことを考えていくと、まず機械が問題になり、そして収納場所が問題になり、だから私はいきなり型にはまったように進んではいけないと思ってるから、我々の地域でもですね、来年あたりから遊休農地について協力をしてくれる人を4、5人集めて稲作をまずやっていこうかという話が出てきておりますので、今後、行政としてはですね、最初からきちんとしたものはできないと思うから、そういうやってみて問題点が起きてくると思うから、そういうことに対応していく体制づくりというのを頭の中に入れておいてもらって、何か問題があったら相談には乗っていきますということで、少しずつ進めながら行政と一体となって地域が取り組める体制づくりというのを考えて、頭の中に入れておってもらえば一足飛びにはいかないと思いますので、そのような考え方を行政のほうにもしていってもらえればと思っております。どうですか、課長は。

谷口農政課長

今、大変ありがたいような、私はお礼を申し上げたいぐらいの話でございました。各地域で多面的機能支払交付金といったものをばそれぞれ取り組んでいらっしゃる。それは、いわゆる農地であったり、農業用施設を地域の皆さん方で保全していこうという取り組みの活動に対して交付金が交付されます。そういったのを活用しながら、議員さんからあったように、そういった形で農地、あるいは農業用の農道であったり、水路であったり、保全管理をみんなですていただければ、将来にわたっても、秋には秋の稲穂が垂れる水田を眺めるというような、そういう風景も出てこようかと思っておりますので、そのように進めていただければと思っております。今、一つ朗報といいますか、折多の永田地区の荒廃地がすごくあります、前の土地改良区内に。そこの中の真ん中にちょうど市道が1本通っています。あれから駅の裏側になりますけれども、河川までの間、大体2.7ヘクタールを既に耕作放棄地解消事業で今まさにやっております。出水のですね、農家さんが入って、この方はWC Sの米をつくりたいということで、今、きのう私も現地を見ましたけれども、トラクターでまず、セイタカアワダチソウがいっぱいありましたので、それを今砕いて、焼いて、準備中でございます。もう見るからにですね、すごくきれいです。そういった状況で、あとはこの方のWC Sになりますので、栽培時期が少し違ってきますけれども、周りの普通期をつくられる方とのトラブルのないように我々もJAも一緒になって、県の普及課もそこには入っております。そういったところも一緒になってですね、何と言いますか、支援をしながら、できればそれをもうちょっと広げて、本人は最終的には20町歩ぐらいの話をされています。年齢的には30歳だそう

です。今、今回5.7ヘクタールですので、まだまだあそこら辺、道路の市道より上流側のため池の下までぐらいを想定をされているみたいですが、いきなりそこまで広げるのはいかがなものかといったこと。さすが、今のところで安定した農業ができるのかというのを見ながら、徐々に広げていくのがベターかなというふうに考えておりました。市内の方が当然、そういう方がいらっしゃれば市内の方にも斡旋をしたいんですけども、なかなか大規模な。トラクターもですね、大きいのが2台きのうも来てました。それからバックホーも1台おってやってらっしゃいましたので、やはりそれぐらいの規模でないとなかなか、先ほど言ったように平均5反ぐらいの話では到底、山田議員もおっしゃったようにおっつきやせんのかなというところはあるようです。

山田勝委員

事情はわかるんですよ、兄弟の子どもがおっでな。もう借ってください。5町歩ぐらいなからな始まらんたっでやって、仮に借るとしても。だからいいことだと思いますよ。ところが、阿久根にはおらんたんで、せんとすつつうとが。残念です。だから、それはそれとしてね、もうちょっと一つ。先ほどグリンピースの話をしましたけどね、やっぱり阿久根みたいところはね、また、例えばかぼちゃをつくる、今、栗五郎というのがものすごく収穫がありますよ。あれなんかもね、かなりの金になるんですよ。ですから、そういう金になりそうなものをやっぱり進めていかないかんね。

中面幸人委員

その永田上の話ですけども、例えば、よそから、出水市から来ますよね。そういう方にも遊休農地の草払いとか、ああいうのもやっぱり補助金等が出るんですか。

谷口農政課長

一応、市外の方につきましては国の事業を使おうということに考えております。市内の方は単費ですぐ対応という形をとらせていただこうというふうにしております。

中面幸人委員

何らかの補助は出るわけですね、じゃあ。

谷口農政課長

補助がございます。

中面幸人委員

わかりました、いろいろまたそういう。長島からですね、長島からも最近よく畑なんかを自分たちの地区にも来てるもんだから、結構まだ遊休農地をあつたりするので、そういうところは大事だと思っておりますのでですね。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で所管課への質疑を終結いたします。

所管課は退席いただいて結構です。

(農政課退室)

ここで休憩に入ります。

(休憩 11:47～11:48)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

ここで委員の皆さんから意見を伺います。

[発言する者あり]

今の分について、まとめとして何かあれば。

中面幸人委員

今、農政課のですね、説明を聞いてですね、やはり隣の市とのいろんな差はありますけれども、しっかりとやっぱり自分の阿久根市でもですね、農業振興には取り組まなければならないと思っておりますので。今、例えば、先ほど出ました集落営農とか受託組合というのは、まだ本当、正式には1地区しかないの、やはりやっぱりしっかりと議会のほうもですね、これでよかったじゃなくて見ていかなければならないと思うので、いろんな資料ももらいましたので、私的にはほかの地域がどういうふうになっているのかちゅうのは議会も知っておって、委員会も知った中でやっぱり今後取り組みをしなきゃならないと思うので、できればまた、この間、自分のところの受託組合を見に行ったけど、ほかの地域ではどういうことをしているのかというのは大事かと思うんですが。だからそういう地域をですね、視察するのもいいのではないかなと思うんですけども、皆さんはどうでしょう。

仮屋園一徳委員長

今の加工米についてですか。

中面幸人委員

加工米も含めて。

仮屋園一徳委員長

今の中面委員の意見に対して委員の皆さんから御意見を伺います。

山田勝委員

私はですね、出水の耕作面積、そういうことから考えてですね、阿久根市は阿久根市の農業をやっぱり伸ばさんないかんのかなと思いますよ。よく、牟田議員の付近を通りますとね、指宿からとかどっからとか、豆を視察に来といやっですよ。だから、豆については阿久根市が先進地だと実は県内思ってるんですよ。だから、例えばそういう畑作、温暖な地区、例えば、私思ってるんですがね、脇本でもどこでもなんですが、基盤整備をしたときに二毛作を主にしてつくったんですよ。米をつくったあとは必ず何かをつくるために圃場整備というのをしてあるのに、ほとんど冬作をしていない。それはやはりね、阿久根市の農業をする人がいないということとね、生産の上がる品物をなかなか見つけられないというところにね、問題があると思いますよ。ですから、ほかのところのまねもですけど、阿久根市は阿久根市が取り組めるような農業をせないかんなど、実はきょう思いました。以上です。

仮屋園一徳委員長

今、意見がありました。ほかの方は。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

ありませんというよりも、今、中面委員からちょっと加工米の視察でもということですが、それについて進めていくのか、ちょっと保留にするのか、その辺の意見をお聞かせ願いたいと思います。

中面幸人委員

いろいろ今で米作についてこうしてきたわけですね。ほとんど集落営農とか受託組合というのは水田関係なんですよ。そういう中で普通米、例えばこれが今までの補助金というか、減反制度がなくなるので、今後農家が普通米、加工米、何でもしていいとい

うことになったわけであってですね、それについて加工米も今勉強したわけで、今内容がわかったで。ただ、この所管としては、調査としては営農集落、受託組合についてのそういう調査もなってるわけだから、ですよ。だから、阿久根でもまだはしりですんでですね、その辺あたりもしっかりと先進地視察も必要かなと思っております。今後また引き続きお願いしたいと思います。

仮屋園一徳委員長

今ありましたように、ツバキの油の研修にも行きますし、今、山田委員からあったように、何か阿久根にあった作物をとということもありますので、そういった面で調査を今後進めていきたいと思えます。

ほかにこの件で意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上でこの件については終わるということで異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、加工米の取り組みについての本日の調査はこれにて終了いたします。次に、先ほどの海を活用した観光行政について梶原氏を参考人に呼び意見をお聞きしましたが、その件についてまとめとして委員の皆さんから御意見を伺いたいと思えます。

岩崎健二委員

今後、実施に向けての課題とか、今までの協議の中で出てきた課題とか、それから許可申請とか時系列にそういう実施できるという前提で行政としてやらないといけないものを整理していただければ、一つ一つを整理していただければ解決に向けて少しでも早くなるんじゃないかと思えますので、時系列ごとに今から許可までのいろんな書類等をひとつつくっていただければと思えますけどいかがですかね。

中面幸人委員

先ほども申しましたけど、何せですね、阿久根市がですね、観光行政で今後取り組むべき課題ですよ、この件については。やはりきっかけができたので、ぜひ委員会としてもですね、きょう参考人として呼びました梶原氏の事業等が実現できるようにですね、しっかりとやっぱり行政とも、今までは梶原氏と行政とのやりとりだったからこういうふうに招致したわけですけど、今後はこういう話を聞いた中でですね、やはり阿久根の観光行政にとって本当に考えておったことだと思えますのでですね、議会も一緒になって今後は早く実現できるように委員会のほうも取り組んでいければいいと思えます。

牟田学委員

グラスボートについてはですね、梶原氏の話は黒字化できる。ところが南大隅、甕島というのはやっぱり赤字が出て600万ぐらいは補助金を出してるという話もありました。そういった中で、我々議員ももちろん執行部との話もせないかんとですけども、その前にですね、今、実際行われている南さつま、牛深にしてもですね、実際どうなのかと。本当に黒字になっているのかとか、そこあたりをやっぱりちゃんと調査をしてですね、それからの動きにしたほうがいいのかと、委員会として動いたほうがいいのかというのでも考えます。だから近くでもいいですよ、南さつまでも牛深でも。日帰りで帰って来れると思うんですよ。だから、まず調査をしてですね、この件については。私たちもしっかり勉強して取り組んだほうがいいと思えます。

岩崎健二委員

私はちょっと違うような気がするんだけど。というのは、事業をしたいという方が事業性は判断すべきことであって、補助金をもらわないとできないような事業であつたら

もうこれはなかなか難しい。だから本人が黒字化されると言ってるんだから、事業性は事業者が判断されてやって、できるという前提で議会は動けばいいんじゃないかなと思いますけど。

白石純一委員

私も事業性はやはり事業主の判断でやられると思いますので、我々ができることは市が棧橋をですね、占用許可を取るの当たって県であれば市が窓口になって県との仲介役として使える棧橋を取ることを支援すると。そして、券売所とか待合所も市の施設で使えるところがあれば市がそれも支援していただくということを我々議会としてはやはり手助けしていくべきではないかなと思います。

野畑直委員

今せっかくですね、梶原氏に参考人に来てもらって船も所有をしているということで、我々は海を活用した観光行政ということで取り組んでいる中で、よその自治体に、そういう近場に参考例があるのであればどのような状況かということ把握するために現地調査をして、事業者が黒字になるとかならないじゃなくて、我々はいかにして阿久根市の海を生かすかということについてせっかく船を購入している人がいるから、阿久根市民の中に。そういう意味で勉強をするために近場で現地調査をする必要性を感じております。

中面幸人委員

私も全く野畑委員の言うとおりでですね、やはりこれからやるというのをですね、やっぱり行政がどういうことができるのかということも今までやってるところはやっぱり見てみたいので、ただ企業性についてはですね、それぞれ努力されればいいわけであって、あとそれにつながって、やっぱりまちが、阿久根市がですね、観光振興につながればいいと思うので、その辺あたり行政が何ができるのか、何をやっているのかということのを、よそがですね、それも大事であると思いますので、やっぱり視察が大事だと思います。

山田勝委員

私はね、梶原氏といろいろな話を聞いて、本人がゼロになりましたよという話で、今までの経緯を全部話をいただきましたよね。だから、本人がうんならそういうことならやりましょうというためにはですね、一つの提案をせないかんと思うんですよ。例えばまた担当課を呼んで、ならはっきりどこの棧橋を使って事務所はどこに貸してくれるんですねって、それも大丈夫ですね。それから企業誘致とか促進条例とかありますよ。それに基づいてこういう制度もありますよということで商工観光課が呼んで、その制度の内容をきちっと捉えられると。あるいは、原発の関係の補助がもしあるとしたら、あるいは地域振興のためにあるとしたらどういうのがあるのか。それは企画課長を呼んで、それからちゃんとしたものを、ちゃんとした裏づけをとりつける。そしてそのためには新しく会社を起こすというのが必要であつたらまたそれはそれなりの提案せないかんじゃないですか、彼に、梶原氏にですね。あなたが仮にオーナーだとしても、やはり（聴取不可）こういう一つの法人化したものをつくらなきゃいかんですよという、前に進むためのね、条件整備をね、してやらないかん。視察も大事だけど。それを早急にしてですね、そして梶原氏にこういうことですがいかがですかという話でなら私は前に進むと思いますよ。私たちがどこに行って調べてみてもですね、絶対前に進まない。

濱崎國治委員

私もですね、ソフトとハード面からいわゆる先ほどあつたように視察も、もちろんほかの状況も必要だし、先ほど来、運営のためにどういう補助事業等、あるいは行政の支

援が可能なのかですね、その辺を両方からしていけないといけないような気がします。
よろしくをお願いします。

仮屋園一徳委員長

ここでお諮りします。

あと10分から15分で終わると思いますが、このまま続けてよろしいですか。

[「お願いします」と呼ぶ者あり]

それでは、今の件につきましては視察、それから今の事業確認をするというようなことを含めまして今後委員会の中でこの問題を取り上げて進めていくということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

山田勝委員

委員会で取り上げるということはもう決まっていますよね。取り上げています。だから具体的にならどうするかというのは、今私が言ったようになるべく早い段階にそういう各担当課の話を聞いて確実なものを提案せないかん。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

仮屋園一徳委員長

それでは次に、先の委員会で五島のツバキについて調査を行うことを決定しましたが、五島市のほうに依頼しましたところ、配付してあります資料のとおり、1月25日の午前中に調査を行うことで決定しましたので報告いたします。

ここで具体的な調査内容について委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

協議のため暫時休憩いたします。

(休憩 12:05～12:06)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは委員の皆さんから意見をお伺いします。

岩崎健二委員

いただいた資料の中で樹木1本当たりで0.18リットルほどのツバキ油ができるのか、実1キロで0.3リットルできるとかしてあるんですが、その樹木の大きさ、1本当たりであってもその樹木の大きさがどの程度のことを指しているのかというのは全くわからないので、それをもうちょっと詳しく知りたいということと、搾油の施設の面積とか施設の概要等、その初期費用はどの程度かかるのかというのをちょっと調べてみたいなど思っております。それから、植えてから6年ぐらいでっていうふうに資料に書いてあるんですが、6年ぐらいでどの程度の大きさになるものなのかという実際を見てみたいと思いますので、畑の現地調査と搾油所の現地調査をやらせていただければと思います。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

野畑直委員

このツバキの苗木についてですね、反当60本ぐらい植えるということですかね、反当100本ですね、ですけど、この苗木について専用のツバキ油をとるための種類というのがあるのか。そして苗木の配布についてどのような取り組みをされているのか。五

島ではトップでやってると思うんですけど、そのようなトップの取り組みについても伺えればと思うんですけど。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

濱崎國治委員

搾油の工場の状況と、それからツバキ園ですね、これは高齢者が簡単に組み組めるといことでしてあるんですが、摘果があんまり高くなればなんで、その辺もですね、見るためにはやっぱりツバキを見らんといかんと思いますので、現地をですね。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

白石純一委員

畑、ツバキ園、搾油工場に加えてですね、その搾油工場で実際つくられている以外の製品もあるのかもしれないので、例えばその製品を一堂に売られているような道の駅のような物産館のようところで売られているものが一覧見られればですね、そういうところ。あるいは、ツバキの油を私の理解では五島うどんにも使われているというふうに聞いてますので、そういった食堂でも使っている例があればそういう食堂でも食事してみたりとかいうことも必要かもしれません。

中面幸人委員

当然説明の中で話は出ると思いますが、先ほど出られたように、その需要ですね、どういのに使われているのか、そこが一番大事なので、そこ辺あたりをしっかりとですね、お聞きしたいと。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

(発言する者あり)

ほかになければ、今の皆さんから出していただいた質問内容については整理をしまして、向こうに前もってお伺いしたいと思います。

それと、先ほどありましたように行程の件、あるいはそれ以外、道の駅、グラスポート等が意見が出てますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

牟田学委員

3時にホテルに着くわけですから、白石委員が言われたようにグラスポートがあって、ただ見るだけではなくて、できればそういう経営的な説明もちょっといただければ、地元では視察はせんでもいいのかなと思います。だから、ただグラスポートを見に行くんじゃなくて、切符売り場、いろいろちょっと経営的な説明もちょっといただければいいのかなと。

中面幸人委員

今、牟田委員のですね、御意見ですけれども、やはりですね、例えば甕島のそういうグラスポート、今回見に行く五島と言えばやっぱり環境というか地理が違うわけですね。陸続きであったりとか違うので、だからそこを見たからもういいというのはだめです。

[発言する者あり]

参考だったらいいです。

仮屋園一徳委員

今ですね、牟田委員からありました件につきましては、今回はあくまでもツバキ油の件というのが主ですので、グラスポートにしましても日程等でもし調整がつけばとい

うことの確認とそれからそれがもし日程の調整がつくようであれば、今言われたような内容等についてもお聞きしたいと、事前にできればお聞きしたいと思いますので、できればこちらのほうに任せていただければと思います。

岩崎健二委員

一つだけいいですか、行程で。せっかく行くのに、飛行機の関係ですか、10時半出発というの。

仮屋園一徳委員長

飛行機の関係です。

岩崎健二委員

前の一便というのはないんですね。

仮屋園一徳委員長

はい、ちょっと休憩に入ります。

(休憩 12:13～12:15)

仮屋園一徳委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

なお、予約等の関係もありますので、欠席される委員がもしいましたら、できればきょう中に事務局に連絡してください。

このほか、委員から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、ここで休憩に入ります。

(休憩 12:16～12:20)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに委員から何かありませんか。

中面幸人委員

全体的なことですね、きょういっぱい話をしましたね、今後の取り組みとかいうのを、それを書記は大変でしょうけど簡単でいいからきょうの、全部まとめなくていいから何について行くとかありますよね。ちょっときょう控えきって、できんかったのでそれをお願いしたいと思います。何については継続しますよとか。

仮屋園一徳委員長

わかりました。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 12時21分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳